

## SAICM 国内実施計画に関する諸外国の動向について

### 1. 背景

環境省は、SAICM 国内実施計画の策定に関して、諸外国における対応状況を踏まえた検討を行うため、SAICM 国内実施計画を策定する（策定済みもしくは策定予定）国及び SAICM 国内実施計画を策定しない国における、SAICM への対応状況（国内の化学物質管理計画の策定状況及び今後の予定、SAICM との整合性、SAICM に対する考え方など）に関する調査を実施した。

なお、本調査結果については、関係者への情報提供、意見交換のため、3月12日に開催された「諸外国における SAICM 実施状況に関する国内セミナー」において、海外政府や国際機関 SAICM 担当者による SAICM 実施状況についての発表とともに、一般への報告を行い、関係者と情報共有を行っている。

### 2. 調査方法

訪問調査：英国、カナダ、タイ、韓国

電子メールによるアンケート調査（回答した国）：

G8 諸国（英国、カナダ、ドイツ、イタリア）、アジア太平洋地域国（韓国、バーレーン、カタール、タイ、モンゴル、オマーン、キルギスタン、バングラデシュ、ブータン、カンボジア、ネパール、イエメン）

### 3. 諸外国における SAICM の実施状況

#### ○G8 諸国

##### ①英国

- ・2002年のWSSDを受け、国内計画「ヨハネスブルグを超えて：化学物質に関するコミットメントの達成」を2004年に策定。
- ・最終目標は、SAICM 同様 2020年目標。
- ・概要は以下の通り。
  - i) 人工化学品の影響から環境及び人の健康を保護する。
  - ii) 化学品試験における動物試験を最小化する。
  - iii) 持続可能な開発へのコミットメントを理解する英国産業の競争力を維持する。
- ・途上国における SAICM 実施を支援するため、パートナーシップの構築に取り組む。

##### ②カナダ

- ・2006年12月、「化学物質管理計画」を策定。
- ・2020年をターゲットとし、SAICM における6つの目的（リスク削減、知識と情報、ガバナンス、能力向上と技術協力、不法な国際取引）を網羅。

- ・環境及び健康の保護を主要目標とし、化学物質の分類、優先順位付けにより、化学物質の適切な管理を行う。

### ③ドイツ

- ・2007年10月より、省庁レベルでの国内実施プロセスを開始。
- ・情報収集や意識向上のほか、関係者を把握し、インプットを得るため、化学物質管理に関するコミュニケーションネットワーク構築を開始。
- ・SAICM実施の主要部分は、2007年6月に発効したREACHによって行われると認識。

### ④イタリア

- ・SAICMの実施については、国内関係者間で検討中。
- ・SAICMの内容を、OECDプログラム、EU規則及び指令を通じて統合。

## ○アジア太平洋地域国

### ①韓国

- ・関係省庁から成るSAICM調整委員会を設置。委員会は、年2回、環境省のリードにより開催される。
- ・SAICM実施計画にどのような管理システムが必要なのかについて調査を開始し、2009年までに実施計画を策定予定。

### ②バーレーン

- ・ナショナルプロファイルは無いものの、2007年9月よりSAICMを実施。
- ・関係省庁、産業界、労働組合、NGO、アカデミアが実施計画策定に関与。
- ・主要目標は以下の通り。
  - i) 適切な国内フレームワーク
  - ii) 適切な農薬の制度及び使用、労働安全、代替
  - iii) GHS
  - iv) 保護及び規制
  - v) 政府当局、産業、労働者、NGO、公共の教育及び意識向上

### ③カタール

- ・2007年1月より、SCENR（環境及び天然資源最高評議会）が調整役となってSAICMを実施。実施計画は毎年見直される。
- ・主要な目標は以下の通り。
  - i) リスク削減
  - ii) 化学物質の情報
  - iii) 化学物質管理の法整備

- iv) 技術協力及び能力向上
- v) 不法取引の廃止
- vi) 化学品の監視及び管理
- vii) 適切な方法での化学品廃棄物の管理

#### ④タイ

- ・ 2007年1月に、「化学物質管理に関する第3次国家戦略計画」(2007-2011年)を策定。2009年に中間評価を実施。
- ・ 主要な要素は以下の通り。
  - i) 化学物質の最適な管理システムを構築
  - ii) 農業部門、工業部門からの化学物質のリスク削減
  - iii) 化学物質に関する安全性促進及び権限強化

#### ⑤オマーン

- ・ 2006年より SAICM を実施。
- ・ 実施計画の策定のため、化学品国内委員会及びタスクチームを設置。
- ・ 主要な目標は以下の通り。計画は、5年に1度改訂される予定。
  - i) インフラストラクチャーの強化及び向上
  - ii) 能力向上
  - iii) 法規制の更新
  - iv) 化学物質使用に関するリスク評価
  - v) 汚染地域及び廃棄方法の決定
  - vi) 意識向上

#### ⑥モンゴル

- ・ 2008年までに化学物質管理に関する計画の一次案を策定予定。
- ・ 計画策定に際し、各種会合、セミナー、研修及びワークショップにおいて、地方レベル、国レベル、地域レベルでの関係者(NGO含む)が参加
- ・ 計画の主要な目標は以下の通り。
  - i) 化学品に関するインベントリシステムの改善
  - ii) 地方政府、中央政府間及び自然・環境省、国際条約室とのコミュニケーションの改善
- ・ インベントリ、リユース、処理、保管、適切な最終処分を含む複雑な管理システムの構築を計画。

#### ⑦キルギスタン

- ・ 情報収集などの SAICM 国内実施計画の事前作業を開始。

⑧バングラデシュ

- ・ SAICM 国内実施計画を策定中。

⑨ブータン

- ・ 化学物質管理に関するナショナルプロフィールの策定中。SAICM の実施に関しては、準備段階。

⑩カンボジア

- ・ 2010 年までに SAICM 国内実施計画を策定予定。
- ・ 法整備、ガイドライン及びインベントリなどの化学物質管理に係る活動を開始。

⑪ネパール

- ・ 2009 年 12 月に SAICM 優先順位付けに係るワークショップの開催を予定。

⑫イエメン

- ・ 環境保護当局が中心となり、SAICM 国内実施計画を策定。UNITAR の支援の下、2007 年 9 月より同計画を実施。
- ・ 計画の主要な目的は以下の通り。
  - i) 適切な化学物質管理に関する情報の収集、共有、及び管理
  - ii) 国内化学物質管理プロフィールの更新
  - iii) 適切な化学物質管理及び化学物質安全に係る協力強化
  - iv) 適切な化学物質管理のための国内能力向上